

川内中央中学校の生活のきまり

川内中央中学校生徒指導部

1 時間面での確認事項

- (1) 8時までに生徒玄関を通過し、8時05分までに着席、8時10分から朝読書を開始します。
- (2) 授業の開始1分前には着席、30秒前には黙想、チャイムと同時に授業開始できるようにします。
- (3) 4校時終了後は、給食準備に速やかに取りかかり、10分以内に着席します。
- (4) 作業開始時間前には各担当の場所に行き、時間いっぱい作業に取り組みます。
- (5) 帰りの学活終了後、専門部活動等のない生徒は速やかに下校します。

【下校完了時刻】

1 学期		2 学期		3 学期	
4 月	1 8 : 3 0	9 月	1 8 : 3 0	1 月	前半 17 : 30, 後半 17 : 45
5 月	1 8 : 4 5	1 0 月	前半 18:15, 後半 17:50	2 月	前半 17 : 45, 後半 18 : 00
6 月	1 8 : 4 5	1 1 月	1 7 : 3 0	3 月	1 8 : 1 5
7 月	1 8 : 4 5	1 2 月	1 7 : 3 0		

※ 5時間授業の際は、17:45完全下校。午後から授業のない日は、17:00完全下校。

2 容儀面での確認事項

(1) 制服に関して

- ア 組シール・ネームをつけます。
- イ 白長袖 Yシャツやセーラー服は、袖口のボタンはしっかりつけます。
- ウ 必ず肌着をつけます。肌着の色は、単色（黒・グレー・ベージュ・白）で無地のものとします。
- エ スカート丈は、背筋を伸ばし、膝立ちした姿勢でスカート裾が床につく長さとしします。
- オ 1年間、夏服・中間服・冬服どの制服でも良いです。ただし、儀式的行事（入学式や卒業式）では制服を指定することもあります。

(2) 髪型に関して

- ア 頭髮は、常に清潔にし、中学生らしい髪型とします。男女とも前髪は目にかからない長さ、肩に触れる長さになった場合は華美でない色のゴムで結びます。
- イ パーマ（縮毛矯正を除く）、カール、染色、脱色、整髪料の使用は禁止とします。

(3) 通学靴に関して

白の運動靴とします。

(4) 靴下に関して

靴下は白または黒とします。ワンポイントは単色で華美でないものとします。長さは、くるぶしが隠れる長さ以上のものとします。

(5) 上ばきに関して

校内では学校指定の色別シューズを着用し、体育館シューズとは区別をはっきりします。

(6) 通学カバンに関して

- ア 学校のある日は必ず学校指定のカバンを使用します。
- イ 補助カバンの使用が必要なときは、体育服や部活動の道具が入る程度の大きさで華美でないものを利用します。

(7) 防寒に関して

防寒着は、トレーナー、セーター、ベスト、カーディガン、学校ジャージです。防寒着は制服の上から見えないようにします。スカートには黒のタイツも着用できます。防寒具は、手袋、ネックウォーマー、マフラーです。校舎内では、着用しません。

ア 制服の下に防寒着を着用することができます。

イ 防寒着の色は白・黒・紺・茶・グレー系の無地のものとします。ワンポイントは単色で華美でないものとします。

ウ 防寒具の色は白・黒・紺・茶・グレー系のもので、指定された色の組み合わせであれば着用できます。

エ カイロを持参することができます。ただし、手に持って歩き回ることにはできません。使用したカイロは持ち帰り処分します。

オ 医薬品としてのリップクリームやハンドクリームは使用できます。ただし、光沢や香料のあるものの使用はできません。

(8) その他

ア 眉毛は過度に整えてはいけません。 ※ 眉の間や端を整える程度はよい。

イ 香水や香料のある制汗スプレーや日焼け止めは使用できません。無香料のものは使用できます。汗拭きシートは使用できません。

ウ 化粧や爪の表面を磨くこともしません。

3 学校生活においての確認事項

(1) 自分の持ち物にははっきりと記名します。

(2) 自分のかばんや筆箱などを見分けるために1つだけキーホルダーをつけて良いです。ただし、大きくてもこぶしより小さい大きさとしします。防犯ブザーはキーホルダーの1つとしません。

(3) 学校を欠席・遅刻する場合は、必ず保護者が学校に連絡してください。遅刻の場合は、登校したことを職員室にいる先生に伝えてから教室にいきます。

(4) 体育の授業を見学する場合は、見学者カードを利用して連絡してください。

(5) 保健室を利用する場合は、必ず担任の先生・教科担任の先生に連絡してから利用します。

(6) 昼休みに校庭で過ごす場合は、中央道路より南側の校庭で遊びます。(中庭・裏庭・校舎内・テニスコート・陸上競技場・野球場では遊ばない。)

(7) 登校以後、下校時までは校外に無断で出てはいけません。

(8) 他学年のエリア(校舎・廊下・中庭・教室)には立ち入らないようにします。また、校舎内は各学年で決められた通路を通るようにします。

(9) 他の学級の教室やベランダに立ち入らないようにします。

(10) 施設、設備等は大切に使用します。破損したときはすぐ担任の先生に伝えます。

(11) 必要以外のお金を学校に持って来ないようにします。やむを得ない場合は先生に預けます。金銭の質借はしません。

4 持ち物に関する確認事項

学用品以外のものは持ってきません。不要物を持ってきた場合は、保護者が来校した際に返却します。また、危険物・飲食物等に関しては、学校で処分する場合があります。はさみを含む刃物も持ってきてはいけません。

【不要物の例】

- ・ マンガや雑誌等、タブレット、携帯電話、スマートフォン、ゲーム機やゲームカセット、トランプ、菓子類等

5 その他の確認事項

(1) 登下校時は、交通道徳を守り、事故のないように努めます。店への立ち寄りや買い食いはしません。

(2) 休日や長期休みのときは、ミュージックチャイムが流れるまでに帰宅します。(夏は18時、その他は17時。) ※ 薩摩川内市生活指導研究協議会でのきまり。

(3) ゲームセンターや、ネットカフェ、マンガ喫茶への出入りは禁止です。(保護者同伴でも不可。)

※ 薩摩川内市生活指導研究協議会でのきまり。

(4) カラオケボックス・ボーリング場の利用、外泊、市外への外出は保護者同伴時のみです。(生徒だけでは禁止です。) ※ 薩摩川内市生活指導研究協議会でのきまり。

(5) ファミリーレストラン等の飲食店の利用は保護者同伴のみです。

(6) 自転車での登下校は自転車使用規定を守ります。

(7) 部活動の参加に関しては部活動規定を守ります。